

農地法関係申請書添付書類 (問合せ先:篠山市農業委員会事務局 TEL:079-552-6909) H26.10~

3 条 ・ 適 格 者 証 明	4 条 ・ 新 規 就 農 者 ま た は	2 a 未 満 届 出	5 条 ・ 適 格 者 証 明	農 業 者 經 營 移 讓 年 金	非 農 地	形 状 変 更	一 時 利 用 届 出 3 ヶ 月 以 内	◎留意事項							
①申請書は毎月5日(※休日の場合は前日)までに提出して下さい。															
②3条申請等市農業委員会許可にかかる許可書等は、農業委員会開催日(※毎月22日、土日祝日の場合は翌日)以降概ね1週間以内に発行します。															
③登記事項証明書・字限図・住民票の写し・資金証明等は、発行後3ヶ月以内のものを添付															
④4条(2a未満届出を除く)及び5条申請……正本(原本)2部提出															
⑤上記以外の申請書……1部提出(但し、2a未満届出については届出表紙のみ2部提出)															
⑥●…必ず添付、○…必要に応じて添付、☆…2部の内1部コピー可															
⑦3条申請で申請者が市外在住の場合は、住所地の耕作証明書、農地基本台帳写(原本証明)、農作業従事計画書が必要となります。															
添 付 書 類								摘 要							
●	●	●	●	●	●	●	●	☆ 土地登記簿謄本	神戸地方法務局柏原支局						
●	●	●	●	●	●	●	●	☆ 住 民 票	市役所市民課総合窓口または各支所窓口 ※3条(譲受人)は世帯全員、その他は申請者のみ(受人・渡人共) (注)受人:続柄記載が必要 渡人:土地登記簿謄本記載住所と一致するもの ※法人の場合は法人登記簿謄本・定款・印鑑証明書						
●	●	●	●	●	●	●	●	☆ 位 置 図	篠山市全体図						
●	●	●	●	●	●	●	●	☆ 見 取 図	申請地付近が具体的に分かるもの						
●	●	●	●	●	●	●	●	☆ 公図(字限図)	神戸地方法務局柏原支局						
●	●	●	●	●	●	●	●		左記公図をコピーし、申請地隣接地の地目、所有者名(耕作者名)、里道(赤線)、水路(青線)を明記してください。						
○	○	●	●	●	●	●	○	事業計画書							
●	●	●	●	●	●	●	●	☆ 事 業 計 画 図	造成計画図(進入路、用排水施設)・現況計画断面図 土地利用計画図(配置場所の明示)・建築計画図(立面図・平面図)						
●	●	●	●	●	●	●	●	☆ 見 積 書	造成工事費・建築費等						
●	●	●	●	●	●	●	●	☆ 資 金 証 明 書	自己資金の場合…残高証明書等 借り入れの場合…融資証明書等						
●	●	●	●	●	●	●	●	同 意 書	自治会長、水利代表、土地改良区理事長等(※必要に応じて)						
●	●	●	●	●	●	●	●		自治会長、農政協力委員						
●	●	●	●	●	●	●	●		隣接農地の所有者(耕作者)						
●	●	●	●	●	●	●	●		里づくり協議会 (野中、北野新田、日置、黒田、野間、乗竹、味間奥、今田町上立杭地区)						
●	●	●	●	●	●	●	●	誓 約 書 ・ 確 約 書							
○	○	●	●	●	●	●	●	事 前 協 議 回 答 書 (写)	500m以上以上の開発行為の場合→市役所地域計画課						
○	○	●	●	●	●	●	●	開 発 行 为 許 可 申 請 (写)	※別紙資料参照						
○	○	●	●	●	●	●	○	県 環 境 条 例	1,000m以上かつ1m以上の造成工事を伴う場合→県民局環境課						
○	○	●	●	●	●	●	○	始 末 書 (経 過)	既転用の場合						
●	●	●	●	●	●	●	●	証 明 書	自治会長の証明						
○	○	●	●	●	●	●	●	固 定 資 産 課 稅 評 価 明 紹 書 (写)	市役所課税課固定資産税係(※固定資産評価証明書写し可)						
○	○	○	●	●	●	●	●	貸 借 契 約 書 (写)	有償の場合は賃貸借契約、無償の場合は使用貸借契約						
○	○	○	●	●	●	●	●	耕 作 従 事 証 明 書	農政協力委員の証明(過去3年以上耕作の確認)						
○	○	○	●	●	●	●	●	農 業 経 營 誓 約 書							
○	○	○	○	○	○	○	○	合 意 解 約 申 し 出 書	小作契約がなされている場合						
※●	●	●	●	●	●	●	●	営 農 計 画 書	※新規就農のみ						
○	○	●	●	●	●	●	●	契 約 書 (写)	一時転用の場合(発注者→請人、請人→下請け等)						
○	○	●	●	●	●	●	●	工 程 表	一時転用の場合(農地復旧の工程まで記載のあるもの)						
○	○	●	●	●	●	●	●	農 地 へ の 復 旧 確 約 書	一時転用の場合(時期、費用負担の明記)						
※●	※●	●	●	●	●	●	●	通 知 書 (写)	※3・5条適格者証明のみ 裁判所からの通知書写し・物件目録等						
○	○	●	●	●	●	●	○	官 民 有 地 界 擾 定 書 (写)	転用地内に里道水路がある場合						
●	●	●	●	●	●	●	●	☆ 農 用 地 区 域 外 証 明 書 ・ 意 見 書	市役所農都政策課丹波篠山黒まめ係						
●	●	●	●	●	●	●	●	現 況 写 真	二方向から全体がわかるよう撮影・申請地を赤書きし囲む						
●	●	●	●	●	●	●	●	用 地 選 定 理 由 書							